

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第98期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	高木証券株式会社
【英訳名】	TAKAGI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 原 康 夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号
【電話番号】	06(6345)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号
【電話番号】	06(6345)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 高木証券株式会社 東京本部 (東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号) 高木証券株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 高木証券株式会社 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目20番地10) 高木証券株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目5番3号) 高木証券株式会社 西宮支店 (西宮市甲風園一丁目8番14号) 高木証券株式会社 津田沼支店 (船橋市前原西二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日 (平成22年 3月期)	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 (平成23年 3月期)	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 (平成24年 3月期)	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 (平成25年 3月期)	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 (平成26年 3月期)
営業収益 (百万円)	7,576	4,599	6,001	8,107	8,802
純営業収益 (百万円)	7,473	4,514	5,931	8,037	8,720
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,101	△1,587	△183	1,990	2,007
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	976	△6,845	△3,014	2,774	2,356
包括利益 (百万円)	—	△7,555	△2,340	4,642	4,311
純資産額 (百万円)	28,722	20,989	18,649	23,291	27,011
総資産額 (百万円)	41,682	36,081	33,860	41,388	43,813
1株当たり純資産額 (円)	489.91	358.07	318.16	397.37	460.95
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	16.66	△116.77	△51.43	47.34	40.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.9	58.2	55.1	56.3	61.7
自己資本利益率 (%)	3.5	—	—	13.2	9.4
株価収益率 (倍)	10.5	—	—	6.8	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,380	△2,614	△4,994	△1,119	△535
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	686	503	△264	149	△185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△352	△176	△0	△0	△591
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,165	13,864	8,607	7,680	6,373
従業員数 (人)	329	340	394	353	358

- (注) 1 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月期および平成24年3月期は、当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、平成22年3月期、平成25年3月期および平成26年3月期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成23年3月期、平成24年3月期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,570 (4,642)	4,593 (3,775)	5,995 (4,430)	8,097 (5,363)	8,796 (6,727)
純営業収益 (百万円)	7,466	4,508	5,924	8,027	8,713
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,059	△1,634	△224	1,962	1,998
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	934	△6,892	△3,054	2,750	2,391
資本金 (百万円)	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数 (千株)	59,764	59,764	59,764	59,764	59,764
純資産額 (百万円)	28,556	20,777	18,396	23,013	26,769
総資産額 (百万円)	41,513	35,864	33,598	41,098	43,564
1株当たり純資産額 (円)	487.09	354.45	313.85	392.64	456.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	9.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	15.94	△117.56	△52.12	46.92	40.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.8	57.9	54.8	56.0	61.4
自己資本利益率 (%)	3.4	—	—	13.3	9.6
株価収益率 (倍)	11.0	—	—	6.8	7.7
配当性向 (%)	37.6	—	—	10.7	22.1
自己資本配当率 (%)	1.2	—	—	1.4	2.1
自己資本規制比率 (%)	929.3	600.4	408.3	427.6	428.7
従業員数 (人)	327	338	388	350	355

- (注) 1 自己資本規制比率は、決算数値をもとに算出したものであります。
- 2 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第95期および第96期は、当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、第94期、第97期および第98期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第95期、第96期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
明治6年	高木両替店創立
明治11年8月	大阪株式取引所創設、同所仲買人に加入
明治43年2月	国債下引受団および大阪株式現物団が結成され、その一員に参加
大正7年11月	大阪市西区阿波座中通一丁目13番地に株式会社高木商店設立 資本金300万円
昭和19年4月	高木証券株式会社と商号変更、本社を大阪市東区北浜二丁目80番地の1北浜ビルに移転
昭和23年7月	証券取引法による証券業者登録
昭和24年4月	大阪証券取引所正会員に加入
昭和38年7月	本社を大阪市北区梅田1番地大阪神ビルに移転
昭和39年12月	東京昭和証券株式会社を合併、合併後資本金2億円
昭和40年1月	東京証券取引所正会員に加入
昭和43年4月	証券業免許制度に伴う免許取得
昭和46年5月	本社を現在地に移転
昭和61年9月	外為取扱指定証券会社の指定を受ける
昭和62年7月	名古屋証券取引所正会員に加入
昭和62年9月	第三者割当増資により資本金を33億7千万円に増資し、総合証券会社となる
平成元年4月	資本金を110億1千万円に増資し、株式を東京証券取引所および大阪証券取引所の各市場第二部に上場
平成元年10月	不動産管理部門を分離し、株式会社高木エステート(平成19年3月、高木ビジネスサービス株式会社に商号変更(現、連結子会社))を設立
平成10年12月	証券取引法の改正による証券業の登録を受ける
平成11年9月	東京支店を現在地に移転
平成14年4月	東京支店を東京本部に改称
平成19年9月	金融商品取引法による金融商品取引業者の登録を受ける
平成23年3月	名古屋支店を現在地に移転
平成24年3月	高木ビジネスサービス株式会社の子会社として、ハイツリー・パートナーズ株式会社(現、連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社および当社の連結子会社2社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業であり、国内の営業拠点を通じ、顧客に対し資金運用、資産形成の両面で幅広いサービスを提供しております。

その具体的な事業として、有価証券の委託売買業務、自己売買業務、引受・売出業務、募集・売出しの取扱い業務等を行うことで、顧客資産の形成、運用および管理において幅広いサービスを提供しております。

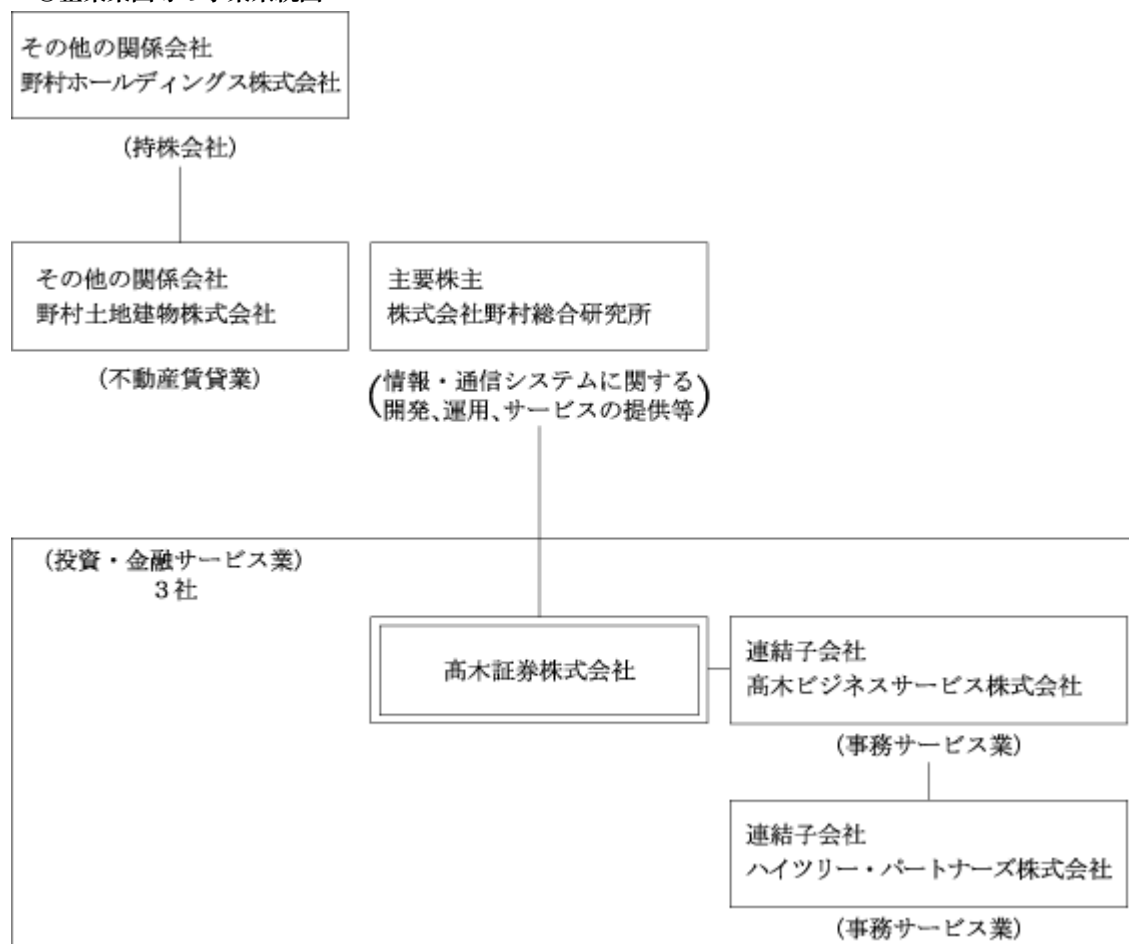
当社の連結子会社である高木ビジネスサービス株式会社は、当社の委託を受け周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸、生命保険の募集および損害保険の代理業等を行っております。同じく当社の連結子会社であるハイツリー・パートナーズ株式会社は、当社を所属金融商品取引業者として業務を行う金融商品仲介業者に対する事務所や事務機器等の営業設備の提供、事務代行サービスを行っております。

また、主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報・通信システムに関する開発および運用ならびにサービスの提供等を行っており、当社は情報サービスを受け、コンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しております。

また、当社の「その他の関係会社」である野村土地建物株式会社は、当社の議決権を29.3%所有しており、野村ホールディングス株式会社は、当社の議決権を30.8%間接所有しております。（所有割合はいずれも平成26年3月31日現在）

なお、両社とは、今後も安定株主として関係を継続して行く予定であります。

○企業集団等の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 高木ビジネスサービス株 式会社	大阪市北区	10	事務サー ビス業	100.0	当社周辺業務の事務代行サービス、 器具備品の賃貸、生命保険の募集お よび損害保険の代理業務等 役員の兼任等…2人
(連結子会社) ハイツリー・パートナ ーズ株式会社	東京都中央区	10	事務サー ビス業	100.0 [100.0]	当社を所属金融商品取引業者とする 金融商品仲介業者向けの事務代行 サービス、事務所および器具備品の 提供等 役員の兼任等…4人
(その他の関係会社) 野村ホールディングス株 式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(30.8) [30.8]	営業取引および資金関係等はありません。
(その他の関係会社) 野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産 賃貸業	(29.3)	営業取引および資金関係等はありません。

- (注) 1 上記の連結子会社は特定子会社に該当いたしません。
2 野村ホールディングス株式会社は、野村土地建物株式会社の親会社であり、当社の議決権の30.8%を間接所有しておりますが、このうち29.3%は野村土地建物株式会社が直接所有する議決権であります。
3 野村ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	358

- (注) 1 当企業集団の事業区分は主に、投資・金融サービス業という事業セグメントに属しているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
355	45歳9ヵ月	13年7ヵ月	7,138,828

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 歩合外務員(37人)は、含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、高木証券従業員組合があり、労使関係は昭和47年12月の組合結成以来きわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費者物価が昨年の夏場以降は前年比でプラスに転じ、デフレ脱却の道筋がはっきりするとともに、米国を中心とした世界経済の緩やかな拡大に加え、日銀による異次元の質的・量的金融緩和を背景に円安が進んだこともあり、輸出関連業種を中心に景況感が改善し、それが賃金の上昇に結び付くという好循環がみられ始めました。

このような環境下において株式市場は、概ね堅調に推移し、昨年5月から6月にかけては米国の金融緩和規模の縮小観測を背景に不安定さが増す場面もみられたものの、日経平均株価は12月30日の大納会には16,320円まで上昇しました。2014年に入ってから株式市場は、寒波の影響による米国経済の停滞や、消費税率の引き上げがわが国の経済に与える影響に対する懸念から多少不安定な動きとなりましたが、当連結会計年度末の日経平均株価は14,827円と前連結会計年度末の12,397円に比べ19.6%の上昇となりました。

一方、債券市場は、前連結会計年度末には0.56%であった長期金利が、5月には米国金利上昇の影響を受けて1%まで上昇する場面もありましたが、その後は日銀による国債買入の効果もあって低下に転じ、当連結会計年度末における長期金利の指標となる新発10年国債の利回りは0.64%となりました。

このようななかで当社は、国内外の株式や外貨建債券の販売に注力するとともに、投資信託の品揃えを大幅に充実させ、“ファンド診断サービス・投信ドック”を活用した投資信託のコンサルティング営業に注力しました。また、セブン銀行のATMを利用した無手数料で入出金ができる“高木カード”を発行してお客様の利便性を高めるとともに、NISA（少額投資非課税制度）口座の開設を推進しました。

今後におきましても、お客様に満足いただける商品とサービスの提供に努めますとともに、ご購入後の客観性の高いフォローアップも含めたトータルサービスの提供を心掛け、お客様資産のパフォーマンス向上に寄与することを目指してまいります。

主要な連結の収益および費用等の概況は、次のとおりであります。

① 受入手数料

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
委託手数料	1,818	3,630
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	38	11
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	2,804	2,279
その他の受入手数料	712	811
合計	5,373	6,733

受入手数料の合計は67億33百万円（前連結会計年度比125.3%）となりました。

科目別の内訳は、次のとおりであります。

・委託手数料

株式委託手数料は35億18百万円（前連結会計年度比195.5%）、また、債券やE T Fを含む委託手数料の合計は36億30百万円（同199.6%）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は11百万円（前連結会計年度比30.4%）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は22億79百万円（前連結会計年度比81.3%）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は8億11百万円（前連結会計年度比113.9%）となりました。

② トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
株券等	150	76
債券等	1,680	1,384
その他	321	96
合計	2,152	1,557

トレーディング損益は、「株券等」が76百万円（前連結会計年度比50.6%）、「債券等」が13億84百万円（同82.4%）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」96百万円（同30.0%）を含めたトレーディング損益の合計は15億57百万円（同72.3%）の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は5億12百万円（前連結会計年度比88.2%）、金融費用は82百万円（同118.8%）となり、金融収支は4億29百万円（同84.0%）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、69億84百万円（前連結会計年度比111.3%）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億61百万円（同112.4%）、人件費38億7百万円（同105.6%）、不動産関係費5億34百万円（同104.1%）、事務費10億79百万円（同118.3%）、減価償却費3億80百万円（同190.2%）であります。

⑤ 特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益1億54百万円を含め、合計で7億66百万円、特別損失として減損損失など、合計で2億88百万円を計上したことから、差し引き4億78百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は88億2百万円（前連結会計年度比108.6%）、純営業収益は87億20百万円（同108.5%）、営業利益は17億35百万円（同98.4%）、経常利益は20億7百万円（同100.9%）となり、当期純利益は23億56百万円（同84.9%）となりました。

- (注) 1 業績については、セグメント情報の記載を省略しておりますので、その区分による記載を行っておりません。
- 2 「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益24億86百万円の計上があったものの、信用取引資産の増加などにより5億35百万円の支出超過（前年同期11億19百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引などにより1億85百万円の支出超過（同1億49百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払などにより5億91百万円の支出超過（同0百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ13億6百万円減少し63億73百万円となりました。

(3) トレーディング業務の状況

① トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産の部のトレーディング商品	2,151	2,644
商品有価証券等	2,151	2,644
株式	2,117	2,101
債券	34	49
投資信託	—	493
デリバティブ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	—	—
商品有価証券等	—	—
株式	—	—
デリバティブ取引	—	—

② トレーディングのリスク管理

当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク（マーケットリスク）については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することでリスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社および当社の連結子会社2社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業という事業セグメントに属しております。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、事業の状況につきましては「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は明治6年(1873年)創業で、おかげさまで創業140周年を迎えました。日本の証券業界の黎明期から今日まで歴史を刻むことができましたのは、何よりもお客様ならびに株主の皆様からの信頼に支えられてきたことによるものであると考えております。

今後も当社が来るべき創業150周年に向けて成長するには、新たな「高木ブランド」を確立することが課題と考えております。

この課題を克服するために、昨年から「新生高木証券」として、ロゴやコーポレート・アイデンティティーなどブランドイメージを一新させ、ホームページも全面的に刷新するなど、当社の変化や存在を積極的にアピールしてまいりました。

また、当社は投資信託を対面営業の強みを生かせる第一の戦略商品として位置づけ、国内で設定されている約4,000本の公募投資信託を、公平・中立・透明に評価できる組織として「ファンド・リサーチセンター」を新設いたしました。今後はそこで設計される「高木のファンド・ラボ・シリーズ」と営業員に導入したiPadを活用して、お客様目線の投信コンサルティング営業を推進し、お客様にとって最高のパフォーマンスを獲得することで、当社と末永くお付き合いいただける「家計資産のベストパートナー」を目指してまいる所存であります。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。

なお、ここに記載する項目は、当企業集団が当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 法的規制について

① 金融商品取引業の登録について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号 近畿財務局長（金商）第20号）を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業またはこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当社は登録または認可の取り消し、一定期間の業務停止または業務改善命令を受ける可能性があります。また、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則にも服しております。

将来、何らかの事由により、法令違反等が発生した場合には、損失が発生する可能性および訴訟を提起される可能性ならびに監督当局、証券取引所および日本証券業協会から行政上の処分を受ける可能性があり、その結果次第では当社の信頼および評判の失墜を招き、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、財務の健全性の指標として自己資本規制比率を一定以上（120%以上）に維持することが義務づけられており、平成26年3月31日現在における当社の自己資本規制比率は428.7%であります。仮に今後、自己資本規制比率が通常の設定範囲を超え大幅に低下した場合には、当企業集団に対するレピュテーションリスクが増大し業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融商品販売法および消費者契約法について

当企業集団は、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）および消費者契約法を遵守した業務展開を図っているものと認識しておりますが、上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、行政処分の対象となるほか、刑事罰も科され、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ純営業収益に占める株式委託手数料の割合は40.3%と高くなっております。

当企業集団は、従来から投資信託、債券などの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与に伴い、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を日本クリアリングサービス株式会社および株式会社だいこう証券ビジネス等に事務委託を行っており、当社が顧客に直接・間接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(5) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。

また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 訴訟について

当企業集団では、コンプライアンス遵守体制の確立を目指し、紛争の未然防止に努めておりますが、価格変動の激しいリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間でトラブルが発生した場合には、訴訟に発展する可能性がないとは言えず、仮に当企業集団の主張が認められなかった場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

提出会社が作成する連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」ならびに当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」等国内において一般に公正妥当と認められている基準（以下「会計基準等」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末の資産・負債ならびに連結会計期間の収益・費用に基づき作成しておりますが、これらのなかには会計基準等に認められた範囲において行った見積り計上によるものが含まれており、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

以下に掲げる項目が、提出会社の連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

① 費用の見積り

貸倒引当金の計上基準として一般債権に使用する貸倒実績率や貸倒懸念債権等個別に回収可能性を検討した結果の回収不能見込額、賞与引当金の計上基準である実際支給見込額等は合理的な根拠に基づき見積りを行っておりますが、これら以外の見積りも含め、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なった場合には追加引当の必要や費用の追加発生可能性があります。

② 投資の減損

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定の基準を設けております。市場性のあるもののうち時価が取得価額に比べ30%から50%の範囲で下落した銘柄については、下落が一時的ではないと判断された場合には減損処理を行い、50%超下落した銘柄については減損処理を行います。また、市場性のない株式については純資産額により減損の兆候を判定し、価値の毀損が認められた場合には減損処理を行うこととしております。なお、将来の市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価格に反映されていない損失発生の顕在化や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。

また、長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。

(2) 経営成績

① 概要

当連結会計年度のわが国経済は、消費者物価が昨年の夏場以降は前年比でプラスに転じ、デフレ脱却の道筋がはっきりするとともに、米国を中心とした世界経済の緩やかな拡大に加え、日銀による異次元の質的・量的金融緩和を背景に円安が進んだこともあり、輸出関連業種を中心に景況感が改善し、それが賃金の上昇に結び付くという好循環がみられ始めました。

② 純営業収益

・受入手数料

株式市場は、概ね堅調に推移し、昨年5月から6月にかけては米国の金融緩和規模の縮小観測を背景に不安定さが増す場面もみられたものの、日経平均株価は12月30日の大納会には16,320円まで上昇しました。2014年に入ってから株式市場は、寒波の影響による米国経済の停滞や、消費税率の引き上げがわが国の経済に与える影響に対する懸念から多少不安定な動きとなりましたが、当連結会計年度末の日経平均株価は14,827円と前連結会計年度末の12,397円に比べ19.6%の上昇となりました。

このような環境下で、株式委託手数料は35億18百万円（前連結会計年度比195.5%）、また、債券やE T Fを含む委託手数料の合計は36億30百万円（同199.6%）となりました。なお、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は11百万円（前連結会計年度比30.4%）となりました。

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は22億79百万円（前連結会計年度比81.3%）となり、投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は8億11百万円（同113.9%）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が76百万円（前連結会計年度比50.6%）、「債券等」が13億84百万円（同82.4%）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」96百万円（同30.0%）を含めたトレーディング損益の合計は15億57百万円（同72.3%）の利益となりました。

・金融収支

金融収益は5億12百万円（前連結会計年度比88.2%）、金融費用は82百万円（同118.8%）となり、金融収支は4億29百万円（同84.0%）となりました。

③ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、69億84百万円（前連結会計年度比111.3%）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億61百万円（同112.4%）、人件費38億7百万円（同105.6%）、不動産関係費5億34百万円（同104.1%）、事務費10億79百万円（同118.3%）、減価償却費3億80百万円（同190.2%）であります。

④ 特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益1億54百万円を含め、合計で7億66百万円、特別損失として減損損失など、合計で2億88百万円を計上したことから、差し引き4億78百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は88億2百万円（前連結会計年度比108.6%）、純営業収益は87億20百万円（同108.5%）、営業利益は17億35百万円（同98.4%）、経常利益は20億7百万円（同100.9%）となり、当期純利益は23億56百万円（同84.9%）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計が24億25百万円増加し、負債合計が12億94百万円減少しました。

資産の変動の主なものは、現金・預金12億2百万円の減少、信用取引資産31億36百万円および投資有価証券28億74百万円の増加であり、負債の変動の主なものは預り金6億64百万円、訴訟損失引当金13億17百万円の減少および繰延税金負債10億86百万円の増加であります。

なお、純資産合計は、当期純利益23億56百万円の計上による利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金19億55百万円の増加などにより、前連結会計年度末に比べ37億20百万円増加し270億11百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益24億86百万円の計上があったものの、信用取引資産の増加などにより5億35百万円の支出超過（前年同期11億19百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引などにより1億85百万円の支出超過（同1億49百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払などにより5億91百万円の支出超過（同0百万円の支出超過）となりました。

② 資金需要

当企業集団の運転資金需要のうち主なものは、トレーディング業務および顧客の信用取引に対する融資のほか取引関係費や人件費等の販売費・一般管理費であります。

③ 財務政策

当企業集団の運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により調達した資金を使用しております。このうち借入による資金調達に関しましては、銀行等金融機関からの融資が運転資金および設備投資資金に充てる目的のものであり、証券金融会社からの融資は顧客の信用取引に係る資金調達を目的としたものであります。

当企業集団は63億73百万円の現金及び現金同等物残高と未使用の借入可能枠により、将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、証券ビジネスを通じて広く社会に貢献し、投資家の資産形成、資産運用、資産管理に貢献できる、顧客満足度を重視した質の高い証券サービスを行うことを目指しております。

これは、リテールを中心とした対面対話型の証券ビジネスにより、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに感動し、顧客とともに栄える、顧客価値経営を目指すものであります。

これら基本方針のもと設備投資を行っていくこととしており、当連結会計年度においては、主に支店の移転（西宮、富田林、越谷）および改装（横浜）と当社ホームページの刷新を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
本店	大阪市北区	35	451	186	486	99
東京本部	東京都中央区	41	—	—	41	141
東大阪支店	大阪府東大阪市	4	—	—	4	12
高槻支店	大阪府高槻市	19	—	—	19	16
池田支店	大阪府池田市	2	—	—	2	7
富田林支店	大阪府富田林市	9	—	—	9	9
西宮支店	兵庫県西宮市	10	—	—	10	9
福岡支店	福岡市博多区	4	—	—	4	8
越谷支店	埼玉県越谷市	11	—	—	11	9
熊谷支店	埼玉県熊谷市	1	—	—	1	6
津田沼支店	千葉県船橋市	4	—	—	4	10
横浜支店	横浜市西区	11	—	—	11	8
名古屋支店	名古屋市中村区	8	—	—	8	21

- (注) 1 上記のほか、器具備品が570百万円(帳簿価額)あります。
 2 上記賃借店舗の賃借は連結会社以外からのものであり、年間賃借料は204百万円であります。
 3 歩合外務員(37人)は、含んでおりません。
 4 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
高木ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	12	32	943	44	3

- (注) 1 上記のほか、器具備品が1百万円(帳簿価額)あります。
2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
3 上記のほか、東京都中央区に事務所の賃借を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	59,764,400	59,764,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月2日	—	59,764	—	11,069	△2,742	2,767

(注) 会社法第448条第1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	47	142	47	2	6,770	7,020	—
所有株式数 (単元)	—	3,788	2,061	24,732	3,516	46	25,305	59,448	316,400
所有株式数 の割合(%)	—	6.37	3.47	41.60	5.91	0.08	42.57	100.00	—

(注) 自己株式1,164,556株のうち、1,164単元は「個人その他」の欄に、556株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	17,069	28.56
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	6,248	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (退職給付信託エース証券口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,400	2.34
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	710	1.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番 10号	588	0.98
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1番10号	535	0.89
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	483	0.80
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	470	0.78
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505019(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	424	0.70
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	406	0.61
計	—	28,334	47.41

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,164千株(1.95%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,164,000	—	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,284,000	58,284	同上
単元未満株式	普通株式 316,400	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	59,764,400	—	—
総株主の議決権	—	58,284	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式556株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1-400号	1,164,000	—	1,164,000	1.95
計	—	1,164,000	—	1,164,000	1.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成25年5月16日開催の取締役会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役および執行役員、経営役ならびに参加に対して次のストックオプション制度を導入することを、平成25年5月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

なお、上記のうち当社取締役に対して付与するストックオプションにつきましては、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会におきまして②の内容のとおり決議されております。

株式報酬型

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役および執行役員、経営役ならびに参加
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の対象となる株式の数	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、経営役、理事および参加のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の具体的条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役に対して報酬等として付与するストックオプションにつきまして、次のとおり報酬等の額および新株予約権の内容が、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議されたものであります。

株式報酬型

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の対象となる株式の数	500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、経営役、理事および参加のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の具体的条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株といたします。

2 当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要と認める付与株式数の調整を行うものとします。

3 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会の決議により決定する予定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,087	5,455,449
当期間における取得自己株式	282	88,474

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,164,556	—	1,164,838	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、配当政策として、一定の経営成績が得られた場合には、連結配当性向30%を重要な指標のひとつとし、総合的に勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末の年二回実施することとし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期は、上半期の業績が好調であったことから、四期ぶりに5円の中間配当を実施いたしました。下半期は業績が伸び悩みましたが、通期では一定の利益を確保できましたことから、期末配当金につきましては、当社の配当政策や財務状況等を勘案いたしまして、4円の配当を定時株主総会の決議をもって実施いたしました。したがって、当期の年間配当金は9円となります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業展開等に有効に活用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月30日 取締役会決議	293	5
平成26年6月25日 定時株主総会決議	234	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	231	185	136	374	589
最低(円)	99	68	59	74	262

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	421	429	415	417	367	349
最低(円)	369	347	360	366	312	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	吉 原 康 夫	昭和31年 8 月28日生	昭和56年 4 月 平成13年 7 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 5 月 平成22年 6 月 平成22年 7 月	野村證券株式会社入社 同社福岡支店長 同社取締役 野村ホールディングス株式会社執行役 野村證券株式会社執行役 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 野村證券株式会社顧問 当社顧問 取締役副社長 取締役社長(現任)	平成26 年 6 月 から 2 年	81
代表取締役 常務取締役	人事管掌兼第 1 営業本部長	大 川 英 男	昭和35年 3 月24日生	昭和57年 4 月 平成11年 6 月 平成13年 7 月 平成20年 3 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月	野村證券株式会社入社 同社高槻支店長 同社大森支店長 同社千住支店長 当社執行役員営業本部担当 同営業本部長兼近畿本部長 常務取締役営業本部長兼近畿本部長 同人事管掌兼営業本部長、近畿本部長 同人事管掌兼第 1 営業本部長 (現任)	平成25 年 6 月 から 2 年	32
代表取締役 常務取締役	第 2 営業本部長 兼企画業務部長	唐 澤 明	昭和33年 5 月24日生	昭和57年 4 月 平成11年 6 月 平成14年 4 月 平成16年 7 月 平成21年 7 月 平成22年 6 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成26年 4 月 平成24年 3 月	野村證券株式会社入社 同社長崎支店長 同社川崎支店長 同社長野支店長 同社池袋メトロポリタンプラザ支店長 同社検査部部長 当社執行役員 F A 本部長 同 F A 本部長兼首都圏本部長 常務取締役 F A 本部長兼首都圏本部長 同第 2 営業本部長兼企画業務部長 (現任) ハイツリー・パートナーズ株式会社取締役社長 (代表取締役) (現任)	平成25 年 6 月 から 2 年	15
常務取締役	プロダクト・ サービス本部長	川 添 隆 司	昭和34年 8 月21日生	昭和58年 4 月 平成15年12月 平成22年 6 月 平成22年12月 平成23年 6 月 平成23年10月 平成25年 4 月 平成26年 4 月	野村證券株式会社入社 野村アセットマネジメント株式会社商品企画部長 同社資産管理部長 当社執行役員投信コンサルティング担当 取締役投資信託本部長兼システム業務担当 取締役投資信託本部長兼システム業務、投資情報担当 常務取締役プロダクト・サービス本部長兼経営企画担当 同プロダクト・サービス本部長 (現任)	平成25 年 6 月 から 2 年	32
常務取締役	総務・財務管 掌兼システム 業務担当、管理 本部長、引 受審査部長	稲 光 清 高	昭和39年 6 月25日生	平成元年 4 月 平成18年12月 平成22年 9 月 平成22年10月 平成23年 6 月 平成23年11月 平成25年 4 月 平成26年 4 月	野村證券株式会社入社 野村キャピタル・インベストメント株式会社業務企画部長 当社顧問 執行役員リスク管理、引受審査担当兼管理本部長 取締役リスク管理、引受審査、財務担当兼管理本部長 取締役管理本部長、リスク管理、引受審査、財務担当兼リスク管理部長、引受審査部長 常務取締役総務企画・財務管掌兼システム業務担当、管理本部長、引受審査部長 同総務・財務管掌兼システム業務担当、管理本部長、引受審査部長 (現任)	平成25 年 6 月 から 2 年	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画戦略本部長	塚 田 浩 之	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成21年7月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年9月 平成26年4月	野村證券株式会社入社 同社高崎支店長 同社信託事業部長 同社信託銀行事業部長 同社資産運用コンサルティング部長 同社投資顧問事業部長 当社顧問 取締役プロダクト・サービス副本部長兼アセットマネジメント・コンサルティング、アセットマネジメント業務、保険・オルタナティブ担当 同企画担当兼プロダクト・サービス副本部長 同企画戦略本部長（現任）	平成25年6月から2年	3
取締役	—	浅 田 敏 一	昭和11年3月19日生	昭和33年3月 昭和39年2月 昭和49年4月 平成23年6月 平成24年6月	兵庫新菱自動車株式会社入社 株式会社富士広告企画入社 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 浅田敏一法律事務所（現浅田法律事務所）開設（現任） 当社取締役（現任） 木村化工機株式会社社外監査役（現任）	平成25年6月から2年	—
取締役	—	廣 田 滋	昭和26年4月4日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年5月	野村證券株式会社入社 同社監査役 同社取締役 株式会社野村総合研究所執行役員経理、財務、I R担当 同社取締役執行役員経理、財務、I R担当 同社取締役常務執行役員経理、財務、内部統制推進担当 同社取締役専務執行役員コンプライアンス、経理、財務、内部統制推進担当 同社取締役専務執行役員経理財務担当 当社取締役（現任） 株式会社アダストリアホールディングス社外監査役（現任）	平成25年6月から2年	10
監査役 (常勤)	—	山 尾 太 一	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 平成元年6月 平成3年11月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成20年7月 平成23年6月	野村證券株式会社入社 同社赤羽支店長 同社津支店長 同社徳島支店長 同社奈良支店長 同社福岡支店長 同社大阪支店資産管理二部長 同社大阪総務部長 野村ホールディングス株式会社 総務審理室経営職 当社監査役（現任）	平成23年6月から4年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	常 松 勝 男	昭和30年10月5日生	昭和49年4月 平成15年6月	野村證券株式会社入社 野村ホールディングス株式会社 総合管理部長 同社管理部長 野村土地建物株式会社業務部長 同社取締役業務部担当(現任) 当社監査役(現任)	平成26 年6月 から 4年	—
監査役	—	吉 野 賢 治	昭和12年2月8日生	昭和40年4月 昭和44年10月 昭和51年7月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成23年6月 平成23年12月	アーンストアンドヤング会計事務 所入所 公認会計士登録 アーンストアンドヤング会計事務 所パートナー 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)代表社員 同・副理事長 新日本監査法人退任 当社取締役 アルプス電気株式会社監査役 株式会社東栄住宅社外監査役(現 任) 当社監査役(現任) 学校法人中央学院理事長(現任)	平成23 年6月 から 4年	23
監査役	—	高 橋 厚 男	昭和15年11月12日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成10年7月 平成16年4月 平成17年7月 平成19年11月 平成22年8月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月	大蔵省(現財務省)入省 大臣官房審議官(銀行局担当) 日本証券業協会常務理事 (その後専務理事、副会長を歴任) 公認会計士・監査審査会委員 財団法人日本証券経済研究所(現 公益財団法人日本証券経済研究 所)理事長 日本投資者保護基金理事長 宝印刷株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人日本証券経済研究所 特別囑託 極東証券株式会社社外取締役(現 任) 藍澤證券株式会社社外取締役(現 任) 当社監査役(現任)	平成25 年6月 から 4年	—
計							263

(注) 1 取締役 浅田敏一氏、廣田滋氏は、社外取締役であります。
2 監査役 山尾太一氏、常松勝男氏、高橋厚男氏は、社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	委託手数料	1,799	2	16	—	1,818
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	38	—	—	—	38
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	2,801	—	2,804
	その他の受入手数料	16	0	671	14	702
	計	1,854	5	3,489	14	5,363
当事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	委託手数料	3,518	0	111	—	3,630
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	—	—	—	11
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3	2,275	—	2,279
	その他の受入手数料	22	3	765	13	805
	計	3,552	8	3,153	13	6,727

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	190	△40	150	264	△188	76
債券等	1,681	△0	1,680	1,384	0	1,384
その他	316	5	321	80	15	96
合計	2,187	△35	2,152	1,729	△172	1,557

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 平成25年3月31日現在	当事業年度末 平成26年3月31日現在
基本的項目(百万円) (A)		17,418	19,415
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)	5,302	7,353
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	18	9
	一般貸倒引当金(百万円)	2	3
	計(百万円) (B)	5,323	7,365
控除資産(百万円) (C)		4,732	4,747
固定化されていない自己資本(百万円) (A)+(B)-(C) (D)		18,009	22,034
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	2,539	3,238
	取引先リスク相当額(百万円)	232	276
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,439	1,625
	計(百万円) (E)	4,211	5,139
自己資本規制比率 (D)÷(E)×100(%)		427.6	428.7

(注) 上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前期の市場リスク相当額の月末平均額は1,574百万円、月末最大額は2,539百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は170百万円、月末最大額は232百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は3,079百万円、月末最大額は3,397百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は290百万円、月末最大額は316百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)

最近２事業年度における有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりであります。

イ 株券

区分			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日		231,507	10,393	241,901
当事業年度	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日		460,686	22,378	483,064

ロ 債券

区分			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日		295	95,525	95,821
当事業年度	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日		140	52,191	52,332

ハ 受益証券

区分			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日		8,814	95,775	104,589
当事業年度	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日		22,815	64,141	86,957

② 有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

最近２事業年度における有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況は、以下のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分		先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
		受託	自己	受託	自己	
前事業年度	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	21,685	—	13,743	—	35,429
当事業年度	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	8,498	—	16,118	—	24,616

ロ 債券に係る取引

区分		先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
		受託	自己	受託	自己	
前事業年度	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	3,478	—	—	—	3,478
当事業年度	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	—	—	—	—	—

③ 有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近２事業年度における有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
前事業年度 自平成24年４月１日 至平成25年３月31日	株券	2,601	2,601	—	1	—	—	—
	国債証券	—	—	—	254	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	受益証券	—	—	—	232,767	—	—	—
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	2,701	2,601	—	233,123	—	—	—
当事業年度 自平成25年４月１日 至平成26年３月31日	株券	249	249	—	3	18	—	—
	国債証券	—	—	—	606	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	受益証券	—	—	—	249,012	—	—	—
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	349	249	—	249,722	18	—	—

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、以下のとおりであります。

イ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

区分	取扱額(百万円)
前事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	234,173
当事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	254,538

ロ 有価証券の貸借およびこれに伴う業務の状況

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成25年3月31日現在	22,647	7,408	655	283
当事業年度 平成26年3月31日現在	15,447	10,739	119	67

ハ 有価証券の保護預り業務の状況

	区分	国内有価証券		外国有価証券	
前事業年度 平成25年3月31日 現在	株券	255,018千株		41,387千株	
	債券	18,299百万円		37,285百万円	
	受益証券	(一) — 百万円 (8,269) 113,357百万円 (13,709) 13,861百万円		(257) 2,795百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株引受権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
外国証券	—	円建銀行引受手形	—		
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	—		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				
当事業年度 平成26年3月31日 現在	株券	262,659千株		42,149千株	
	債券	8,868百万円		38,533百万円	
	受益証券	(一) 199百万円 (8,683) 111,133百万円 (16,036) 16,171百万円		(379) 2,125百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株引受権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—	
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	—		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書きしております。

二 累積投資業務の状況

	種類	当期首 預り金 (百万円)	払込金および 果実等により 発生した預り 金額 (百万円)	買付の対価に 充てられた金 額 (百万円)	返還金額 (百万円)	期末 預り金 (百万円)	期末保管 有価証券残 高 (百万円)
前事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	131,373	131,373	—	—	22,236
当事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	161,108	161,099	8	—	25,099

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を企業価値の増大を図るための、最重要課題として位置づけております。

変革の時代に、より柔軟かつ迅速に対応できる、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指すと同時に、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部統制システムの充実強化を図ることで、株主・顧客・市場の信認を一層高めてまいります。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

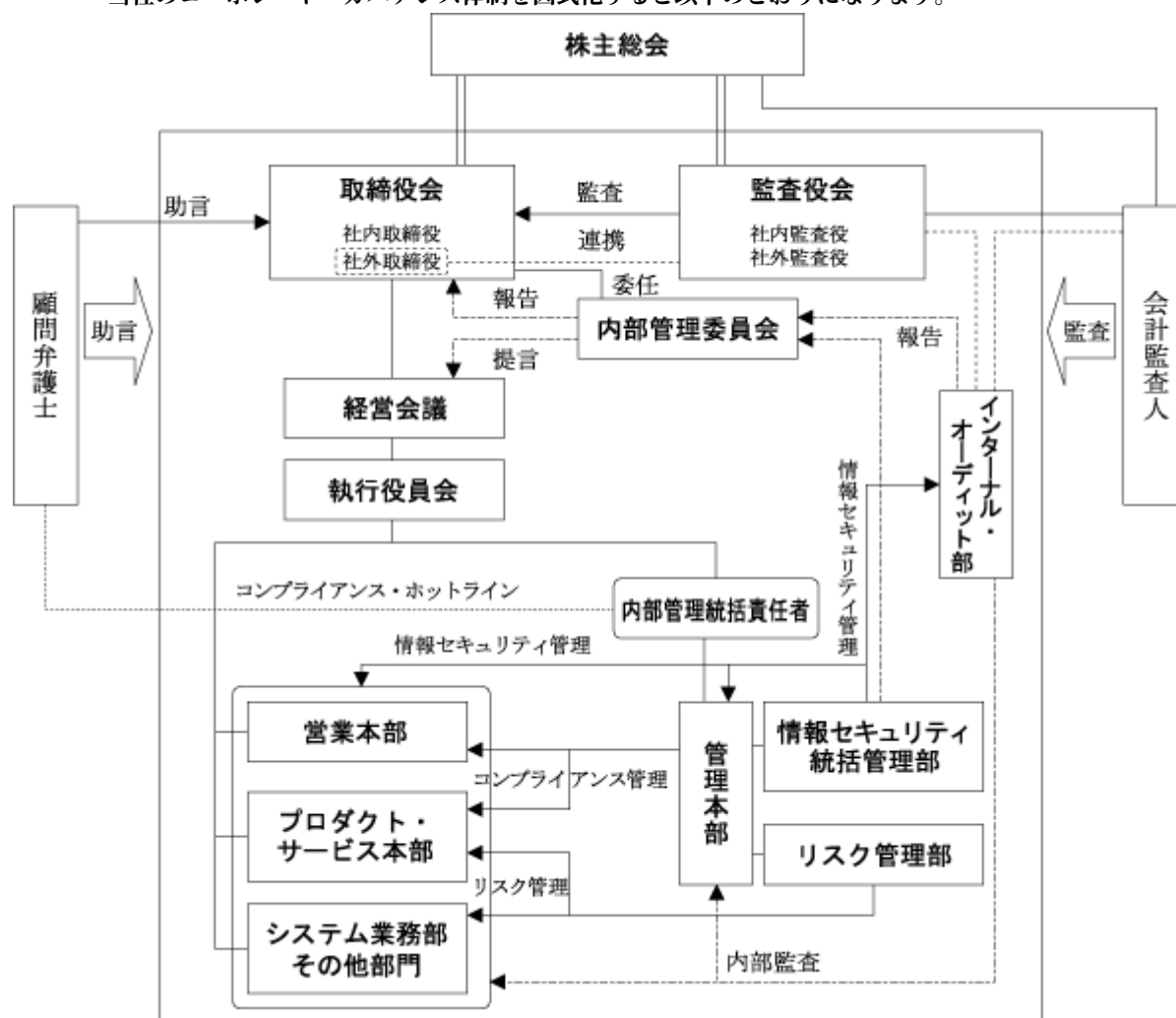
イ 会社の機関の基本説明

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、社外取締役2名と社外監査役3名を選任し、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と効率化を目的として、平成12年5月1日より執行役員制度を導入し、さらに平成13年4月1日付にて、経営と業務執行の分担、権限の委譲と責任体制を明確にした組織改革を行い、顧客志向の意思決定が迅速に行われるスピードが求められる時代に対応した組織体制を構築し実行に移しております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると以下のとおりになります。



ハ 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議・執行役員会、内部統制に関し、内部管理委員会、監査役会を開催し、次のとおり取り組んでおります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会については、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、経営監視を行いながら、少人数で迅速に経営の意思決定を行っております。また、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、独立性の高い社外取締役を選任した上で、監査役会や内部監査部門等との連携を行うことで、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、外部からのチェック可能な体制としております。また、経営会議については、常勤役員により構成され、ここでは個別の経営課題の協議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。執行役員会については、常勤取締役と執行役員で構成され、代表取締役を議長とし、会社経営の全般的経営執行の状況を審議し、もって部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることにより、経営活動の効率化を図っております。また、内部管理委員会については、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行っております。内部管理体制のうち、リスク管理体制については、リスクの特定、分析・評価を通じてカテゴリーに区分したリスクをリスク管理部中心に継続的に監視することを通じ、当社の適正自己資本規制比率等の財務の状況を適切に把握・管理しております。また、情報セキュリティ管理体制については、情報セキュリティ統括管理部が一元管理を行っており、情報セキュリティ管理に関する制度設計、社内規程の整備、情報の管理・取り扱い状況に関するモニタリング、各部署への監督・指導等を行うとともに、内部管理委員会にも報告しております。また、規則・規程の整備については、人事総務部を中心に関連部署との連携を密にして、法令等の改正も踏まえて、制定、改廃するとともに、必要に応じ規程実施のための各種ガイドライン、マニュアルを作成し、管理本部を中心に役職員への規程の内容の周知に努めております。さらに、顧客との取引の適正化を図るため、管理本部において、営業部門に取引の管理・指導を行うとともに、営業店の臨店検査、苦情等への対応、役職員等の教育・研修などの業務を行っております。なお、業務上生じた法律問題などの重要事項については、各部署より内部管理統括責任者に報告され、必要に応じて弁護士等に相談した上で、その対応等については取締役会等において報告されております。

内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「高木証券株式会社 行動憲章」を定め、取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。さらに取締役の中から内部管理統括責任者を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査部門によるモニタリングを実施する。
- ・ 当社は、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により構成される内部管理委員会を設置し、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行うこととする。
- ・ 法令上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部管理統括責任者および外部専門家（弁護士）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、社内での情報確保に努め、寄せられた情報内容を精査して対応策を講じるとともに、必要に応じ再発防止策を実施することとする。
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは取引関係等一切の関係を持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、文書管理規程を定め、法令および同規程に基づき、重要文書を適正に保管管理する。
- ・ 当社は、人事総務担当役員を、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する文書管理責任者とし、その者の指示のもと、人事総務部長が文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存することとする。
- ・ 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を常時閲覧できることとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理部を中心にカテゴリ毎のリスクを関連部署と連携を図りながら継続的に監視することとする。さらに内部監査部門がリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告することとする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」等の規定に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努める。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および効率的な達成の方法等を担当取締役および担当執行役員が策定する体制をとることとする。
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と執行の分離を図るとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールの実行により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ・ 当社は、積極的にITを活用することとし、取締役会が迅速かつより正確に業務結果を把握することにより、目標達成の精度を高めるための全社的な業務の効率化を実現する体制を構築することとする。

(オ) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社子会社に対しても、監査役、内部監査部門および会計監査人による定期的な監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告する体制をとることとする。
- ・ 子会社における重要事項の決定等については、当社の取締役会においても審議することとし、グループとして業務の適正を確保する体制を構築する。
- ・ 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を任命することとする。
- ・ 使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・ 当面は、人事総務部において、監査役会の招集手続、資料の作成等の補助を行い、監査役がその職務を円滑に遂行できる体制を構築するものとする。

(キ) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとして経営会議、執行役員会等の重要な会議に出席することができるとともに、取締役から業務の執行状況その他重要事項の報告を受け、必要あれば意見を述べるができる。この監査業務の実効性を確保するため、取締役は、上記重要な会議への監査役の出席が可能となるよう配慮し、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ・ 取締役は、重大な法令違反、定款違反および重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
- ・ 取締役は年1回を最低とし、使用人は必要に応じて、監査役からのヒアリングまたは意見交換の依頼に対し協力する。
- ・ 取締役は、監査役が、内部監査部門および監査部検査課ならびに会計監査人と情報交換を行う等、緊密な連携を保つことで監査の実効性を確保できるよう配慮する。

② 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査体制においては、社長直轄の組織として、インターナル・オーディット部を設置しております。内部監査については、業務全般にわたる内部統制の有効性および妥当性についての調査、評価および業務改善の勧告、提言を行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在のインターナル・オーディット部の人員は5名であります。

監査役監査については、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役が、原則として、内部管理委員会、経営会議、執行役員会へも出席しております。なお、社外監査役に対しては、監査役会開催時に、常勤監査役より、各会議の内容報告、資料説明を行っております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人与会社法に基づく監査および金融商品取引法監査についての監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けております。また、会計監査人からは監査計画、過程および結果について適宜報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	渡 沼 照 夫	西 野 勇 人
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人	
監査業務に関する補助者	公認会計士	7名
	その他	8名

③ 社外取締役および社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との関係につきましては、社外取締役の廣田 滋氏は、平成23年6月23日まで、株式会社野村総合研究所の取締役でありました。同社は、当社の主要株主かつ主要な取引先であります。また、監査役 常松勝男氏は、野村土地建物株式会社の取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社であります。なお、その他の社外取締役および社外監査役につきましては、特記すべき事項はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割につきましては、社外取締役および社外監査役の選任については、豊富な知見や専門性の発揮と独立性の確保を重視しております。

社外取締役の浅田 敏一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験および高い見識を有していることから、外部的視点で当社の経営管理態勢および内部管理態勢の充実・強化に関して助言をしていただけるものと期待しております。また、廣田 滋氏は、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有し、当社は同氏に対し、外部的観点から、当社の企業価値を高めるための助言をしていただけるものと期待しております。

なお、社外取締役は専門知識と豊富な経験および高い見識を活かして、取締役会の意思決定および業務執行の監督を行っております。

社外監査役につきましては、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有しております山尾 太一氏、野村土地建物株式会社の取締役業務部担当であります常松 勝男氏および証券市場および証券業界に関する豊富な経験・業務知識を有しております高橋 厚男氏の3氏であり、各氏それぞれの専門性を活かし健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については定めておりません。

浅田 敏一氏、廣田 滋氏、山尾 太一氏、常松 勝男氏および高橋 厚男氏は、当社定款に基づき当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制においては、リスクの特定、分析・評価を通じて、法令等遵守および財務の状況を把握・管理しております。また、必要に応じて業務上で生じる法律問題などの重要事項については顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、人事総務部、監査部等の関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	357	230	—	127	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	—	1
社外役員	46	38	—	8	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定について、特段の方針の定めはありません。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,965百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)野村総合研究所	2,750,000	6,644	取引関係の維持、強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)野村総合研究所	2,750,000	8,965	取引関係の維持、強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	546	561	6	—	—
非上場株式以外の株式	3,431	3,862	65	154	2,868

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	4	31	2
連結子会社	—	—	—	—
計	31	4	31	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務ならびに情報セキュリティ管理活動総括およびリスク対応計画策定に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務ならびに情報セキュリティ管理活動総括およびリスク対応計画策定に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当企業集団の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人などが主催する各種セミナーへ出席するなどにより最新の会計基準の動向を把握し、理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 8,533	※2 7,330
預託金	4,871	4,703
顧客分別金信託	4,500	4,500
その他の預託金	371	203
トレーディング商品	2,151	2,644
商品有価証券等	2,151	2,644
約定見返勘定	3,238	584
信用取引資産	7,625	10,762
信用取引貸付金	7,408	10,739
信用取引借証券担保金	217	22
立替金	55	4
短期差入保証金	12	20
その他の流動資産	389	316
貸倒引当金	△2	△3
流動資産計	26,876	26,362
固定資産		
有形固定資産	※1 1,706	※1 1,313
建物	191	176
器具備品	913	572
土地	601	564
無形固定資産	582	750
ソフトウェア	581	736
ソフトウェア仮勘定	-	13
その他	0	0
投資その他の資産	12,223	15,387
投資有価証券	※2 10,863	※2 13,738
長期貸付金	73	72
長期差入保証金	1,227	1,263
長期立替金	782	774
その他	132	386
貸倒引当金	△855	△849
固定資産計	14,511	17,451
資産合計	41,388	43,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,662	4,081
信用取引借入金	※2 4,378	※2 4,014
信用取引貸証券受入金	283	67
預り金	3,692	3,028
顧客からの預り金	2,485	2,503
その他の預り金	1,207	524
受入保証金	550	1,027
短期借入金	※2 2,400	※2 2,400
未払法人税等	242	42
賞与引当金	360	305
役員賞与引当金	142	135
訴訟損失引当金	2,517	1,200
その他の流動負債	350	319
流動負債計	14,918	12,539
固定負債		
繰延税金負債	2,913	3,999
再評価に係る繰延税金負債	91	91
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	147	154
固定負債計	3,160	4,253
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 18	※5 9
特別法上の準備金計	18	9
負債合計	18,097	16,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	4,318	4,318
利益剰余金	3,028	4,703
自己株式	△428	△433
株主資本合計	17,988	19,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,313	7,269
土地再評価差額金	※6 △10	※6 83
その他の包括利益累計額合計	5,302	7,353
純資産合計	23,291	27,011
負債・純資産合計	41,388	43,813

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	5,373	6,733
委託手数料	1,818	3,630
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	38	11
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,804	2,279
その他の受入手数料	712	811
トレーディング損益	2,152	1,557
金融収益	580	512
営業収益計	8,107	8,802
金融費用	69	82
純営業収益	8,037	8,720
販売費・一般管理費		
取引関係費	855	961
人件費	※ 1 3,604	※ 1 3,807
不動産関係費	513	534
事務費	912	1,079
減価償却費	200	380
租税公課	86	81
貸倒引当金繰入れ	—	0
その他	99	138
販売費・一般管理費計	6,272	6,984
営業利益	1,764	1,735
営業外収益	※ 2 241	※ 2 293
営業外費用	15	21
経常利益	1,990	2,007
特別利益		
投資有価証券売却益	1,090	154
訴訟損失引当金戻入額	-	602
金融商品取引責任準備金戻入	4	9
特別利益計	1,095	766
特別損失		
投資有価証券売却損	28	-
投資有価証券評価損	30	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
訴訟和解金	24	6
固定資産除却損	0	※ 3 23
減損損失	2	※ 4 258
特別損失計	88	288
税金等調整前当期純利益	2,997	2,486
法人税、住民税及び事業税	226	131
法人税等調整額	△3	△0
法人税等合計	222	130
少数株主損益調整前当期純利益	2,774	2,356
少数株主利益	-	-
当期純利益	2,774	2,356

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,774	2,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,867	1,955
その他の包括利益合計	※ 1 1,867	※ 1 1,955
包括利益	4,642	4,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,642	4,311
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	7,373	△2,802	△428	15,212
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			1		1
欠損填補		△3,054	3,054		—
当期純利益			2,774		2,774
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,054	5,830	△0	2,775
当期末残高	11,069	4,318	3,028	△428	17,988

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,446	△9	3,436	18,649
当期変動額				
土地再評価差額金の取崩		△1	△1	—
欠損填補				
当期純利益				2,774
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,867	—	1,867	1,867
当期変動額合計	1,867	△1	1,866	4,642
当期末残高	5,313	△10	5,302	23,291

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	4,318	3,028	△428	17,988
当期変動額					
剰余金の配当			△586		△586
土地再評価差額金の取崩			△94		△94
当期純利益			2,356		2,356
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,675	△5	1,669
当期末残高	11,069	4,318	4,703	△433	19,658

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,313	△10	5,302	23,291
当期変動額				
剰余金の配当				△586
土地再評価差額金の取崩		94	94	—
当期純利益				2,356
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,955	—	1,955	1,955
当期変動額合計	1,955	94	2,050	3,720
当期末残高	7,269	83	7,353	27,011

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,997	2,486
減価償却費	200	380
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△4
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	142	△7
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△4	△9
その他の引当金の増減額（△は減少）	-	△602
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,061	△154
投資有価証券評価損益（△は益）	30	-
固定資産除却損	0	23
ゴルフ会員権評価損	1	-
訴訟和解金	24	6
減損損失	2	258
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△500	-
トレーディング商品の増減額	△60	△492
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△1,641	2,654
信用取引資産の増減額（△は増加）	△2,065	△3,136
信用取引負債の増減額（△は減少）	600	△580
立替金及び預り金の増減額	1,091	△613
差入保証金の増減額（△は増加）	△261	△44
受入保証金の増減額（△は減少）	96	474
受取利息及び受取配当金	△250	△269
支払利息	37	38
その他	△117	△117
小計	△741	291
利息及び配当金の受取額	251	269
利息の支払額	△37	△38
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△19	△335
訴訟和解金の支払額	△572	△721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,119	△535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△392	△92
無形固定資産の取得による支出	△459	△332
定期預金の預入による支出	-	△109
投資有価証券の取得による支出	△685	△1,376
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,688	1,749
短期貸付金の増減額（△は増加）	△0	△9
その他	△0	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△5
配当金の支払額	-	△586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△591
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△926	△1,306
現金及び現金同等物の期首残高	8,607	7,680
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 7,680	※ 1 6,373

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社
ハイツリー・パートナーズ株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

提出会社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

② トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

・ その他有価証券

ア 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ウ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

② 無形固定資産および長期前払費用（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当連結会計年度末における支払い見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	842百万円	1,002百万円

※ 2 担保等に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	1,010百万円	1,010百万円
投資有価証券	4,530	5,840
計	5,540	6,850

担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金	4,378百万円	4,014百万円
短期借入金	2,400	2,400
計	6,778	6,414

(前連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)2,043百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)360百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)338百万円を差し入れております。

(当連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,885百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)50百万円を差し入れております。

3 差し入れた有価証券の時価額(上記※2に属するものを除く)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	206百万円	64百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,527	4,246
計	4,733	4,310

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,472百万円	9,370百万円
信用取引借証券	206	64
信用取引受入保証金代用有価証券	5,983	6,980
計	13,662	16,415

※ 5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(当連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

※ 6 事業用土地の再評価

(前連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5百万円

(当連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

一百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 人件費に含まれる賞与引当金繰入額等

(前連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額360百万円および役員賞与引当金繰入額142百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額305百万円および役員賞与引当金繰入額135百万円が含まれております。

※ 2 営業外収益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	198百万円	215百万円
その他	42	78
計	241	293

※ 3 固定資産除却損の内訳

(当連結会計年度)

固定資産除却損の内訳は、建物の除却に伴うものが21百万円（うち、建物の取壊し費用見積り額17百万円）、器具備品の除却に伴うものが1百万円であります。

※ 4 減損損失の内訳

(当連結会計年度)

場所 (用途)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	計 (百万円)
静岡県浜松市 (遊休資産)	8	24	—	32
埼玉県越谷市 (遊休資産)	28	1	0	31
東京都江戸川区他 (委託先倉庫他) (遊休資産)	—	—	195	195
計	37	26	195	258

当企業集団における資産のグルーピングは、提出会社については管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行い、連結子会社については当該子会社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、いずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額258百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地のうち、既に売買契約を締結済みのものについては、契約上の売却価額によっており、その他は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を使用しております。また、建物および器具備品の一部については、備忘価額まで減額し、器具備品のうち書画・骨董については、美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,895百万円	3,198百万円
組替調整額	△1,037	△154
税効果調整前	2,857	3,043
税効果額	△990	△1,087
その他有価証券評価差額金	1,867	1,955
その他の包括利益合計	1,867	1,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,148,897	2,572	—	1,151,469

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 2,572株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,151,469	13,087	—	1,164,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 13,087株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	293	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	293	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金	8,533百万円	7,330百万円
金融商品取引責任準備金の 目的で預け入れた預金	△23	△18
預け入れ期間が3ヶ月を 超える定期預金	△900	△1,009
その他の流動資産に含まれる 公社債投資信託	70	70
現金及び現金同等物	7,680	6,373

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、金融商品取引業を営むうえで、トレーディング業務として株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引、株価指数先物取引やオプション取引などのデリバティブ取引を行うとともに、顧客の信用取引に対して信用供与を行います。

また、一時的な余剰資金は、コール市場などでの短期運用を行っており、短期的な運転資金については、銀行および証券金融会社からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引貸付金は、保証金現金や保証金代用有価証券でカバーされていない部分について、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である信用取引借入金、顧客の信用取引に対する信用供与のため、証券金融会社からの借入であり、それ以外に銀行借入も行っておりますが、支払期日はどちらも1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利および外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険と、その他個別の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

市場リスクは、あらかじめ限度額を設定し、リスク管理部署が日々市場リスク額を計測するとともに、限度額の範囲内であることを確認することにより管理しております。

また、当社は、市場リスクの参考指標として「商品有価証券等」および「投資有価証券」のうち株式に関しVaR（バリュー・アット・リスク）を算出しております。当社はVaRの算出方法として分散共分散法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）により算出しており、当連結会計年度末現在における市場リスク量（損失額の推計値）は2,114百万円であります。ただし、VaRの算出はヒストリカルデータに基づき統計的に計算されているため、通常では考えられないような市場の激変等による場合には、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

② 取引先リスクの管理

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、あらかじめ限度枠を設定し、リスク管理部署が日々モニタリングし、限度枠の範囲内であることを確認することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクとは、支払期日に支払いを実行できなくなる危険をいいます。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が作成する資金計画表により資金管理を行うとともに、常に手許流動性の確保を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、前提条件が異なる場合には、当該価額が変動することがあります。

(5) 取引先リスクの集中

取引開始に際し、あらかじめ限度枠を設定することで特定の顧客へのリスクの集中を回避しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2) 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	8,533	8,533	—
(2) 顧客分別金信託	4,500	4,500	—
(3) 有価証券および投資有価証券	12,227	12,227	—
①商品有価証券等(売買目的有価証券)	2,151	2,151	—
②その他有価証券	10,075	10,075	—
(4) 信用取引貸付金	7,408	7,408	—
(5) 信用取引借証券担保金	217	217	—
資産計	32,886	32,886	—
(1) 信用取引借入金	4,378	4,378	—
(2) 信用取引貸証券受入金	283	283	—
(3) 預り金	3,692	3,692	—
(4) 受入保証金	550	550	—
(5) 短期借入金	2,400	2,400	—
負債計	11,305	11,305	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,330	7,330	—
(2) 顧客分別金信託	4,500	4,500	—
(3) 有価証券および投資有価証券	15,517	15,517	—
①商品有価証券等（売買目的有価証券）	2,644	2,644	—
②満期保有目的債券	45	45	—
③その他有価証券	12,827	12,827	—
(4) 信用取引貸付金	10,739	10,739	—
(5) 信用取引借証券担保金	22	22	—
資産計	38,110	38,110	—
(1) 信用取引借入金	4,014	4,014	—
(2) 信用取引貸証券受入金	67	67	—
(3) 預り金	3,028	3,028	—
(4) 受入保証金	1,027	1,027	—
(5) 短期借入金	2,400	2,400	—
負債計	10,537	10,537	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	546
投資事業有限責任組合への出資	241
合計	787

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	561
投資事業有限責任組合への出資	201
外国投資信託	102
合計	864

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券③その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	8,533	—	—	—
顧客分別金信託	4,500	—	—	—
信用取引貸付金	7,408	—	—	—
信用取引借証券担保金	217	—	—	—
合計	20,658	—	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	7,330	—	—	—
顧客分別金信託	4,500	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (外債)	—	45	—	—
信用取引貸付金	10,739	—	—	—
信用取引借証券担保金	22	—	—	—
合計	22,592	45	—	—

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	4,378	—	—	—
短期借入金	2,400	—	—	—
合計	6,778	—	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	4,014	—	—	—
短期借入金	2,400	—	—	—
合計	6,414	—	—	—

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容および利用目的

当社の行うトレーディング業務は、取引所取引においては、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な流通に資することを目的とし、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、時価の変動または市場間の価格差を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う取引等を行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品および選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品があります。

② トレーディングに対する取組方針

当社がトレーディング業務を行うにあたっては、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通に資することを基本としております。

③ トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

従いまして、当社はトレーディング業務の結果として発生するポジションおよび与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。

④ トレーディングに係るリスク管理体制

証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。

そのため、当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することで、リスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として、担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であり、トレーディングの契約額等および時価に関する事項は提出会社における状況を記載しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

① 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

(前連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	2,117	—	70
債券	34	—	0
合計	2,151	—	70

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	2,101	—	△114
債券	49	—	0
投資信託	493	—	△3
合計	2,644	—	△117

② デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	45	45	—
合計	45	45	—

(2) その他有価証券

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,010	1,805	8,204
小計	10,010	1,805	8,204
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	65	66	△0
小計	65	66	△0
合計	10,075	1,872	8,203

(注) 1 時価のある株式について30百万円の減損処理を行っております。当該減損処理に伴い、「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,766	1,558	11,207
小計	12,766	1,558	11,207
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	61	64	△3
小計	61	64	△3
合計	12,827	1,623	11,204

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(3) 売却したその他有価証券

(前連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,649	1,091	29

(当連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)
株式	1,614	154

(4) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金（企業型）

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用の額

当連結会計年度において、当該制度に拠出した退職給付費用の額は73百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	13百万円	12百万円
貸倒引当金	305	303
賞与引当金	136	108
未払事業税等	27	8
未払役員退職慰労金	2	2
投資有価証券評価損	336	336
ゴルフ会員権評価損	58	58
金融商品取引責任準備金	6	3
資産除去債務	33	35
訴訟損失引当金	896	427
繰越欠損金	1,549	1,152
その他	136	253
繰延税金資産小計	3,502	2,702
評価性引当額	△3,500	2,700
繰延税金資産合計	1	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,893	△3,981
建物（資産除去債務）	△21	△20
繰延税金負債合計	△2,915	△4,002
繰延税金資産(負債)の純額	△2,913	△3,999

2 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	62百万円	28百万円
繰延税金資産小計	62	28
評価性引当額	△62	△28
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△91	△91
再評価に係る繰延税金負債合計	△91	△91
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	△91	△91

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△1.3
評価性引当額	△30.7	△31.7
その他	△0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	5.2

4 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止され、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更により繰延税金負債の純額が0百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が0百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.71	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	958	その他の流 動負債 (未払費用)	45
									その他の流 動負債 (未払金)	3

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.7	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	588	その他の流 動負債 (未払費用)	40

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	397円 37銭	460円 95銭
1 株当たり当期純利益金額	47円 34銭	40円 20銭

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	2,774	2,356
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,774	2,356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,614	58,605

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,400	1.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	4,378	4,014	0.77	—
合計	6,778	6,414	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	3,671	5,432	7,570	8,802
純営業収益 (百万円)	3,648	5,388	7,506	8,720
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,988	2,080	2,588	2,486
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,846	1,919	2,429	2,356
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.51	32.75	41.45	40.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (円)	31.51	1.24	8.71	△1.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※ 1 8,400	※ 1 7,204
預託金	4,871	4,703
顧客分別金信託	4,500	4,500
その他の預託金	371	203
トレーディング商品	2,151	2,644
商品有価証券等	2,151	2,644
約定見返勘定	3,238	584
信用取引資産	7,625	10,762
信用取引貸付金	7,408	10,739
信用取引借証券担保金	217	22
立替金	55	4
短期差入保証金	12	20
前払費用	9	12
未収入金	23	8
未収収益	285	209
その他の流動資産	0	13
貸倒引当金	△2	△3
流動資産計	26,672	26,163
固定資産		
有形固定資産	1,624	1,267
建物	153	164
器具備品	909	570
土地	561	532
無形固定資産	582	750
ソフトウェア	581	736
ソフトウェア仮勘定	-	13
その他	0	0
投資その他の資産	12,218	15,382
投資有価証券	※ 1 10,863	※ 1 13,738
関係会社株式	10	10
出資金	1	1
長期貸付金	73	72
長期差入保証金	1,212	1,249
長期前払費用	4	4
長期立替金	782	774
その他	126	381
貸倒引当金	△855	△849
固定資産計	14,425	17,400
資産合計	41,098	43,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,662	4,081
信用取引借入金	※ 1 4,378	※ 1 4,014
信用取引貸証券受入金	283	67
預り金	3,692	3,028
顧客からの預り金	2,485	2,503
その他の預り金	1,207	524
受入保証金	550	1,027
短期借入金	※ 1 2,400	※ 1 2,400
未払金	93	148
未払費用	256	169
未払法人税等	※ 4 239	※ 4 42
賞与引当金	358	303
役員賞与引当金	142	135
訴訟損失引当金	2,517	1,200
流動負債計	14,912	12,536
固定負債		
繰延税金負債	2,913	3,999
再評価に係る繰延税金負債	91	91
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	※ 5 140	※ 5 149
固定負債計	3,153	4,249
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※ 6 18	※ 6 9
特別法上の準備金計	18	9
負債合計	18,084	16,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	2,767	2,767
その他資本剰余金	1,551	1,551
資本剰余金合計	4,318	4,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,751	4,461
利益剰余金合計	2,751	4,461
自己株式	△428	△433
株主資本合計	17,711	19,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,313	7,269
土地再評価差額金	△10	83
評価・換算差額等合計	5,302	7,353
純資産合計	23,013	26,769
負債・純資産合計	41,098	43,564

②【損益計算書】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益			
受入手数料		5,363	6,727
委託手数料		1,818	3,630
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料		38	11
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		2,804	2,279
その他の受入手数料		702	805
トレーディング損益	※ 1	2,152	※ 1 1,557
金融収益	※ 2	580	※ 2 512
営業収益計		8,097	8,796
金融費用	※ 3	69	※ 3 82
純営業収益		8,027	8,713
販売費・一般管理費			
取引関係費	※ 4	851	※ 4 958
人件費	※ 5	3,588	※ 5 3,793
不動産関係費	※ 6	506	※ 6 523
事務費	※ 7	970	※ 7 1,120
減価償却費	※ 8	193	※ 8 376
租税公課	※ 9	85	※ 9 80
貸倒引当金繰入れ		-	0
その他	※ 10	98	※ 10 136
販売費・一般管理費計		6,295	6,990
営業利益		1,732	1,723
営業外収益	※ 11	245	※ 11 296
営業外費用		15	21
経常利益		1,962	1,998
特別利益			
投資有価証券売却益		1,090	154
訴訟損失引当金戻入額		-	602
金融商品取引責任準備金戻入		4	9
特別利益計		1,095	766
特別損失			
投資有価証券売却損		28	-
投資有価証券評価損		30	-
ゴルフ会員権評価損		1	-
訴訟和解金		24	6
固定資産除却損		0	※ 12 11
減損損失		2	226
特別損失計		88	244
税引前当期純利益		2,969	2,521
法人税、住民税及び事業税		223	130
法人税等調整額		△3	△0
法人税等合計		219	129
当期純利益		2,750	2,391

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,069	2,767	4,605	7,373	△3,054	△3,054
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩					1	1
欠損填補			△3,054	△3,054	3,054	3,054
当期純利益					2,750	2,750
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△3,054	△3,054	5,806	5,806
当期末残高	11,069	2,767	1,551	4,318	2,751	2,751

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△428	14,960	3,446	△9	3,436	18,396
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩		1		△1	△1	—
欠損填補		—				
当期純利益		2,750				2,750
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,867	—	1,867	1,867
当期変動額合計	△0	2,750	1,867	△1	1,866	4,617
当期末残高	△428	17,711	5,313	△10	5,302	23,013

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	11,069	2,767	1,551	4,318	2,751	2,751
当期変動額						
剰余金の配当					△586	△586
土地再評価差額金の取崩					△94	△94
当期純利益					2,391	2,391
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,710	1,710
当期末残高	11,069	2,767	1,551	4,318	4,461	4,461

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△428	17,711	5,313	△10	5,302	23,013
当期変動額						
剰余金の配当		△586				△586
土地再評価差額金の取崩		△94		94	94	—
当期純利益		2,391				2,391
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,955	—	1,955	1,955
当期変動額合計	△5	1,704	1,955	94	2,050	3,755
当期末残高	△433	19,415	7,269	83	7,353	26,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産および長期前払費用（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

5 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保等に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	1,010百万円	1,010百万円
投資有価証券	4,530	5,840
計	5,540	6,850

担保資産の対象となる債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金	4,378百万円	4,014百万円
短期借入金	2,400	2,400
計	6,778	6,414

(前事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)2,043百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)360百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)338百万円を差し入れております。

(当事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,885百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)50百万円を差し入れております。

2 差し入れた有価証券の時価額(上記※1に属するものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	206百万円	64百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,527	4,246
計	4,733	4,310

3 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,472百万円	9,370百万円
信用取引借証券	206	64
信用取引受入保証金代用有価証券	5,983	6,980
計	13,662	16,415

※ 4 未払法人税等の内訳は、以下に掲げる税金の未納額であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法人税	118百万円	6百万円
事業税	72	25
住民税	47	10
計	239	42

※ 5 その他の固定負債の内容

(前事業年度)

未払歩合外務員退職金相当額等であります。

(当事業年度)

未払歩合外務員退職金相当額等であります。

※ 6 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(当事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※ 1 トレーディング損益の内訳
(前事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	190百万円	△40百万円	150百万円
債券等	1,681	△0	1,680
その他	316	5	321
計	2,187	△35	2,152

(当事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	264百万円	△188百万円	76百万円
債券等	1,384	0	1,384
その他	80	15	96
計	1,729	△172	1,557

※ 2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引収益	88百万円	202百万円
受取配当金	43	45
受取債券利子	2	1
受取利息	4	6
外国為替差益	441	248
その他	0	7
計	580	512

※ 3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引費用	32百万円	44百万円
有価証券貸借取引費用	-	0
支払利息	37	38
その他	-	0
計	69	82

※ 4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	347百万円	376百万円
取引所・協会費	55	64
通信費・運送費	336	350
旅費・交通費	64	83
広告宣伝費	14	21
交際費	32	61
計	851	958

※ 5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬(注)	337百万円	373百万円
従業員給料	1,907	2,071
歩合外務員報酬	291	420
福利厚生費	363	350
賞与引当金繰入れ	358	303
役員賞与引当金繰入れ	142	135
退職給付費用	84	73
その他	103	65
計	3,588	3,793

(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでおります。

※ 6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	347百万円	352百万円
器具備品費	158	171
計	506	523

※ 7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	880百万円	1,022百万円
事務用品費	89	97
計	970	1,120

※ 8 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	131百万円	213百万円
無形固定資産	59	161
長期前払費用	2	1
計	193	376

※ 9 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事業税	54百万円	49百万円
事業所税	6	4
印紙税	2	2
固定資産税および自動車税	10	10
消費税等	6	5
その他	5	7
計	85	80

※10 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
図書費	4百万円	4百万円
営業資料費	15	16
水道光熱費	19	20
消耗品費	6	6
その他	53	90
計	98	136

※11 営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	198百万円	215百万円
その他	47	81
計	245	296

※12 固定資産除却損の内訳

(当事業年度)

固定資産除却損の内訳は、建物の除却に伴うものが10百万円（うち、建物の取壊し費用見積り額6百万円）、器具備品の除却に伴うものが1百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	136百万円	108百万円
貸倒引当金	305	303
投資有価証券評価損	336	336
ゴルフ会員権評価損	58	58
未払役員退職慰労金	2	2
金融商品取引責任準備金	6	3
資産除去債務	31	33
訴訟損失引当金	896	427
繰越欠損金	1,540	1,142
その他	157	242
繰延税金資産小計	3,471	2,658
評価性引当額	△3,469	△2,655
繰延税金資産合計	1	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,893	△3,981
建物（資産除去債務）	△21	△20
繰延税金負債合計	△2,915	△4,002
繰延税金資産(負債)の純額	△2,913	△3,999

2 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	62百万円	28百万円
繰延税金資産小計	62	28
評価性引当額	△62	△28
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△91	△91
再評価に係る繰延税金負債合計	△91	△91
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	△91	△91

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	2.5	3.1
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	△1.7	△1.3
評価性引当額	△30.7	△31.8
その他	△0.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	7.4	5.2

4 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止され、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更により繰延税金負債の純額が0百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が0百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	392円 64銭	456円 81銭
1 株当たり当期純利益金額	46円 92銭	40円 80銭

(注) 1 前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	2,750	2,391
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,750	2,391
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,614	58,605

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	7,726,300	1,576
		トヨタ自動車(株)	70,000	407
		(株)野村総合研究所	22,000	71
		イオンリート投資法人	370	45
		小計	7,818,670	2,101
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	2,750,000	8,965
		(株)日本取引所グループ	1,019,000	2,565
		朝日火災海上保険(株)	258,900	467
		野村不動産マスターファンド投資法人	2,930	310
		(株)群馬銀行	287,463	161
		野村不動産レジデンシャル投資法人	227	120
		エムスリー(株)	56,400	95
		平和不動産(株)	50,682	83
		日本証券金融(株)	112,721	67
		野村ホールディングス(株)	100,000	66
		その他(27銘柄)	681,372	485
		小計	5,319,695	13,389
計 (注)			13,138,365	15,491

(注) 株式数には、投資証券の「口数」を「株数」として含めております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国債(7銘柄)	15	15
		社債(5銘柄)	34	34
		小計	49	49
投資有価証券	満期保有目的 の債券	BII Finance Tahun 2013 Seria(ルピア建)	—	45
計			—	95

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	投資信託(10銘柄)	500,775,742	493
投資有価証券	その他有価証券	外国投資信託		
		ベトナム短期債券ファンド	1,888,546.57	102
		投資事業有限責任組合		
		ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	72
		ジャフコ・V2-A号投資事業有限責任組合	1	30
		ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任組合	1	28
		JAIC-IF3号投資事業有限責任組合	1	27
		ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	1	24
		JAIC-バイオ2号投資事業有限責任組合	5	10
		横浜メリット1号投資事業有限責任組合	2	5
		バイオサイト・インキュベーション一号投資事業有限責任組合	3	1
		小計	15	201
計			—	796

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	627	45	43 (1)	629	464	23	164
器具備品	1,238	48	225 (195)	1,061	490	189	570
土地	561 [80]	— [—]	28 (28) [△94]	532 [174]	—	—	532
有形固定資産計	2,426 [80]	93 [—]	297 (226) [△94]	2,223 [174]	955	213	1,267
無形固定資産							
ソフトウェア	1,055	315	411	959	222	161	736
ソフトウェア仮勘定	—	19	5	13	—	—	13
その他	1	—	0	1	1	0	0
無形固定資産計	1,057	335	417	974	223	161	750
長期前払費用	10	1	2	9	5	1	4
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失によるものであります。
2 ソフトウェアの当期増加額は主に、ホームページのリニューアルに関するもの(59百万円)およびA T M導入費用(35百万円)であり、当期減少額は、償却済の取得価額と減価償却累計額を相殺したことによるものであります。
3 [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき行った事業用土地の再評価による再評価差額であり、当期減少額は減損損失の計上に伴う取崩によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	857	852	5	852	852
賞与引当金	358	303	358	—	303
役員賞与引当金	142	135	142	—	135
訴訟損失引当金	2,517	—	715	602	1,200
金融商品取引責任準備金	18	10	19	—	9

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理に基づく戻入額であります。

2 訴訟損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の再見積に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takagi-sec.co.jp/IR/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第97期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 (第97期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書および確認書

(第98期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	-------------------------

(第98期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	--------------------------

(第98期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。
-------------	-------------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

高 木 証 券 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高木証券株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高木証券株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

高木証券株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。